

接頭語の原初的用法と語彙

岩崎良子

はじめに

万葉集における夥しい数の接頭語は、後の三代集において著しく減少し、用法の幅も狭くなっていく。古代において接頭語とはどのような性質を持ったことばであったのか。本稿ではそれを検討する最初の手続きとして、接頭語の用法とその概念について考察する。

(一) 万葉集における接頭語の用法

資料(A)

(1) 鹿こそば い・這ひ・^{おろが}拌め

鶉こそ い・這ひもとほれ

鹿じもの い・這ひ・拌み

鶉なす い・這ひもとほり

(2) 朝なぎに 水手^{かこ}の声呼び

夕なぎに 梶の音しつ

波の上を い・行きさぐくみ

岩の間を い・行きもとほり

(二三九)

(五〇九)

(3) しなでる 片足羽川の

さ・丹塗の 大橋の上ゆ

(4) さ・丹塗の 小舟を設け

玉巻きの 小梶しじぬき

(5) こもりくの 泊瀬の川の

上つ瀬に い・杭を打ち

下つ瀬に ま・杭を打ち

い・杭には 鏡を掛け

ま・杭には ま玉を掛け

ま玉なす 我が思ふ妹も

鏡なす 我が思ふ妹も

(6) さし・焼かむ 小屋の醜屋に

かき・棄てむ 破れ薦を敷きて

うち・折らむ 醜の醜手を

さし・交へて 寝らむ君故

(7) 見渡しに 妹らは立たし

この方に 我は立ちて

(二七四二)

(二七八〇)

(三二七〇)

思ふ空 安けなくに

嘆く空 安けなくに

さ・丹塗の 小・舟もがも

玉・巻きの 小・楫もがも

(三二九九)

(8) お・し・てる 難波の崎に 引・き・登る 赤のそほ舟 そほ舟に

綱取り掛け 引こづらひ ありなみすれど

言いづらひ ありなみすれど

(三三〇〇)

(9) こもりくの 泊瀬の国に

さ・よ・ばひに 我が来れば

た・な・曇り 雨は降り来

さ・曇り 雨は降り来

野つ鳥 雉はとよむ

家つ鳥 かけも鳴く

さ・夜は明け この夜は明けぬ

(三三一〇)

(10) (我が大君を) 煙立つ 春の日暮らし ま・そ・鏡 見れど飽かね

ば 万代に かくしもがもと 大舟の 頼める時に 泣く涙

目かも迷へる 大殿を 振り放け見れば 白たへに 飾り奉

りて うちひさす 宮の舎人も……つのさはふ 磐余を見つ

つ 神葬り 葬り奉れば (三三二四)

(11) 娘子らが さ・寝す板戸を 押し開き い・辿り寄りて ま・玉手

の 玉手さし交へ さ・寝し夜の いくだもあらねば

(八〇四)

(12) すべもなく 寒くしあれば

堅塩を 取りつづしろひ

糟湯酒 うちすすろひて

(八九二)

(13) 思ふ空 安けなくに

嘆く空 安けなくに

青波に 望みは絶えぬ

白雲に 涙は尽きぬ

かくのみや 息つき居らむ

かくのみや 恋ひつつあらむ

さ・丹塗の 小・舟もがも

玉・巻きの ま・權もがも (一云、小棹もがも)

朝なぎに い・かき渡り

夕なぎに い・かき渡り

ま・玉手の 玉手さし交へ

右の十三例は万葉集において一首の中に接頭語が多用されている歌を選び出したものである。これらの歌は、卷十三の古歌謡とされる歌から、人麻呂・憶良・家持に至るまでおおよその万葉の時代にわたっているが、これらの中で接頭語がつかわれている詞章の修辭法を見ると、①対句②繰り返し③枕詞の三つをあげることができ

る。最初に対句における接頭語の用例を資料(A)から抜き出してみると、(1)は鹿と鶉の行為を「い這ひ拝め・い這ひもとほれ」と対句にしている。「い這ひもとほれ」は「い這ひ拝め」を違ったことばで言い直したもので、この場合の対句は後代の正確な対句とは異なる繰り返しに近い詞章を組み合わせた対句である。(1)ではその七音句四句の最初に接頭語「い」が冠され、声調を整えていることにな

る。(2)も同様で、「朝なぎ・夕なぎ」に各々「水手の声・楫の音」を配した対句の次に、「波の上」や「岩の間」を道行する詞章「い

行きさぐくみ・行きもとほり」を続けている。「い行きさぐくみ」も「い行きもとほり」も道行の困難な様子を言い直しの対句によって強調している表現で、ここでは対句の下句語頭に接頭語「い」が添えられている。資料(1)における同じ用法に、(5)「い杭・ま杭」(9)「たな曇り・さ曇り、さ夜・この夜」(13)「いかき渡り・い漕ぎ渡り」がある。次に繰り返し表現に添えられた接頭語の用例としては、(11)「ま玉手の玉手さし交へ」があり、これらは例えば(8)「赤のそは舟そは舟に」(10)「神葬り葬り奉れば」などと同じ方法による繰り返し表現であると考えられる。先の対句表現に添えられた接頭語の用法も、その対句の性質から最終的にはこれらのような繰り返し表現における接頭語の用法に収斂させることができるであろう。三番目に枕詞における接頭語の用例については、(8)「おしする難波の崎」(10)「まそ鏡見れど飽かねば」「大舟の頼める時に」「うちひさす宮の舎人も」などのように、枕詞の中には多くの接頭語が含まれている。「あらたま・青丹・青旗・うち靡く・ささ波・白栲・玉手次・玉梓・ま玉・ま木柱・み薦」などが該当する例であるが、これらのことばの中には殆んど単独で使われることのないことばも多く、「玉梓」に至っては枕詞として使われている例しかないことばである。

ところで接頭語は調子を整えるためのことば＝発語であると考えられてきた歴史のながいことばである。資料(A)からそうした要素を拾ってみると、(12)「堅塩を取りつづしろひ・糟湯酒うちすすろひて」の「とり」「うち」は動詞の原義を殆んど失って後の動詞を強調する役割を果たしている。(6)「さし焼かむ・かき棄てむ・打ち折らむ」における「さし」「かき」「うち」も動詞の原義をかすかに残しては

いるが同様の効果を以て使われている一例であろう。又、(7)「さ丹塗の小舟もがも・玉巻きの小櫂もがも」は多少の異同はあるが、殆んど同じ使われ方をしている(4)(13)があり、それらにおいて接頭語「さ」「小」「玉」「ま」は、四句の頭に添えられ、声調の上で各句の強勢として生きていることが鑑賞されると思う。声調の上で強勢となっていることは、接頭語が口誦の詞章において必要なことばであったことを表わしている。

以上、資料(A)において接頭語が対句・繰り返し・枕詞と共に用いられていること、加えて発語として扱われてきた接頭語は口誦の次元において必要なことばであることを確認した上で、次の項では古代歌謡においてこれらのことばがどのような形で表われているか確かめ、それが持つ意義について考えてみたい。

(二) 古代歌謡における接頭語の用法

資料(B)

対句例

- (1) うち廻る 島の埼々
- かき廻る 磯の埼落ちず
- (2) 後つ戸よ い行き違ひ (記五)
- 前つ戸よ い行き違ひ (記二)
- (3) い伐らむと 心は思へど
い取らむと 心は思へど (記五一)
- (4) 大峰には 幡張り立て
- さ小峰には 幡張り立て (記八九)
- (5) 上つ瀬に い杭を打ち

下つ瀬に ま杭を打ち (記九〇)

(6) 本には い組竹生ひ (記九一)

末には た繁み竹生ひ (記九一)

(7) 朝間には い倚り立たし (記一〇四)

夕間には い倚り立たす (記一〇四)

繰り返し例

(1) そ擁き 擁き抜がり (記三)

ま玉手 玉手さしまき (記三)

(2) 大石に 這ひ廻ろふ 細螺の い這ひ廻り (記一三)

(3) さ寝しさ寝てば (記八〇)

(4) 御諸の いつ白禱が本 白禱が本 (記九二)

(5) 流れ来る竹の い組み竹よ竹 (記九七)

(6) ま蘇我よ 蘇我の子らは (記一〇三)

(7) み吉野の 吉野の鮎 (記一二六)

(8) 酒殿は 広しま広し (神樂八五)

(9) 百合花の さ百合花の (催馬樂三)

(10) 白璧沉くや ま璧沉くや (同三四)

(11) 青の馬放れば 取り繫げ (同四五)

(12) 漢女子産だり さ漢女子産だり (同四八)

(13) 木やは削る ま木やは削る (同五九)

(14) 月の面を さ渡る月の まさやけく見る こそやけく見る (風俗八)

(15) 伊勢の海なるや はれ 小伊勢の海なるや 鯨の寄る島の (同三七)

(16) さ根掘じに い掘じ持ち来て (琴歌譜二)

(17) 下堅く 弥堅く執れ (同十三)

(18) 豊壽きもとほし 神壽き狂し (同十九)

(19) 御魂上 魂上ましし神は (年中行事秘抄六九)

資料(B)は、記紀歌謡・神樂・催馬樂・琴歌譜などにみられる対句や繰り返し表現と共に用いられた接頭語の例である。こうした用例が、万葉集よりも口誦の佛を強く残している歌謡に多く残っていることは、一見して明らかであろう。古橋信孝は、対句中に接頭語が使われている「朝にはとり撫でたまひ・夕にはい縁り立たし」(万・三) / 資料(B)対句例(7)を比較し、表記以降の口誦と本来の口誦の質の違いを説いている^{注1}。万葉集や古代歌謡における対句や繰り返し表現は、表記以降のものではあっても「古い呪文や歌謡に固有な」^{注2}表現を留めているもので、それらの中に使われている接頭語の用法は、表記以前の原口誦を母胎とする方法であったということができよう。ところで資料(A)には「神葬り葬り奉れば」という繰り返し表現があり、資料(B)の繰り返しも方法を同じくする表現であると考えられるが、同類の表現は、次のように記紀・祝詞に多くみられる。

豊明に明りまさむ(祝詞・大嘗祭)

神直備大直備に見直し聞直し坐て(同御門祭)

夜の守り日の守りに守り給ひて(同右)

神問はしに問はし賜ひ……天の八重雲をいつのち別きて(同・六月晦大祓)

少名御神の神壽き壽き狂はし、豊壽き壽きもとほし(記・中)

天の八重たな雲をおし分けて、いつのち別きち別きて(記・上)

八百万の神等を神集へ集へ賜ひ、神議り議り賜ひて(祝詞・六)

月晦大祓)

宮すすめのすすめ、宮勤め勤めして(同・大殿祭)^{注3}

折口信夫は祝詞の存在に着目し、歌の原形を次のように説いている。

今の人の、考へることの出来ないほど、古い、遠い祖先の時代には、称へ言といふものがありました。それが少し進むと、ものがたりといふものになって来ました。さうして、この二つながら、並んで、行はれてゐました。その称へ言が、今日でも、社々の神主さんたちの称へる祝詞なのであります。この二つの言葉は元、日本古代の神様のおっしゃった言葉として、信じられてゐたのですが、そのうち、だんだんその言葉のうちにもつと、押しつめた短い部分を、神様の言葉と考へ、その外の言葉を、軽く考へて来る傾きが出来て来ました。だから称へ言のうちにも、神のお言葉があり、ものがたりのうちにも、神のお言葉が挿まれてゐるもの、と考へ出したのであります。この称へ言のうちのある部分が、諺となり、ものがたりの肝腎な部分^{注4}が、歌となつたものであります。

又、古橋信孝は、祝詞の、

手肱に水沫画き垂り

向股に泥画き寄せて

を例にとり、

それが対表現をとっていることに日常の言語とは異つた秩序をみることが出来る。神のことば、あるいは神に捧げることばは日常言語とは区別されていなければならない。そこに対、繰り返し、定型のリズムなどがあらわれてくる。……それが神謡が

詩の母胎たる構成の上での根拠である。なお祝詞は神謡から唱え言が分化していったものと考えている。^{注5}

と説く。祝詞にみられる繰り返し表現は、折口信夫が歌の原形と推定した称え言に遡ることが可能であろうし、接頭語を含む資料(A)・(B)の対句・繰り返しは、古橋信孝の説く「神謡」^{注6}の原形と留めていゝる表現であろう。そのような中において接頭語の果した役割について考へると、繰り返しの詞章の強調(これはその繰り返し表現が神のことばとしてより強い靈力——ことばが本来持っている力——を持つために必要な手続きであつたであろう)が考へられる。最初に、或いは繰り返しの中間に全く違つた音節を挟むことは、いわば間投助詞や離子詞と同等の効果も期待したものである。神楽や催馬楽の離子詞の多くは、次のように繰り返し表現の間や冒頭に置かれてゐる。

磯良が崎に ま 磯良が崎に (神楽四八)

愛子夫に ま 愛子にせむや (同四九)

何しかも さ 何しかも何しかも (催馬楽三)

三枝の あはれ 三枝の はれ 三枝の (同三七)

これらと同様の例は、他にも多数見られるが、これらの離子詞は接頭語の場合と同じように、繰り返し表現を確認し、ことばの靈力を増すために繰り返し表現と共に用いられたのだと考へられる。乱暴なようであるが、次の詞章は音数律を無視して、接頭語を添へられた語から切り離して置いたものである。

白壁沉くや ま 白壁沉くや (催馬楽三四)

漢女子産だり さ 漢女子産だり

繰り返し表現の間に置かれた接頭語をこのように切り離した時にも、ことばに靈力を添へる「ま」「さ」の役割は殆んど変りなく生

きていると考えられる。

折口信夫は、対偶律から奇数律の出て来ることを説き、「音律感の変化が、短歌様式成立」の為にはたらいっていることを考え、又、呪詞（呪詞を例にとっている）の命は、それが「唱えられる時、言語と声音との間に発動する」ものであり、声音の連続において「脈搏を見せるやうに起る所の抑揚、其間に絶えず伸び縮みする音調」といった声楽要素が呪詞詞章の根底に横たわっている、と述べる。折口信夫の説くこの声楽的要素は呪詞の交替（替へ文句）、分化、又枕詞の起源にも通ずるものであるが、接頭語の原初的用法は、呪詞の交替・分化のもっとも素朴な形で表われた方法であると言える。即ち接頭語が枕詞の中に多用されることも、今迄述べてきた繰り返し表現における接頭語の用法と無縁のことではないのがわかる。

折口信夫が呪詞のかなめにあった諺は偶数句からなることを指摘したのを踏まえた上で、吉本隆明は、

繰返しによって、言葉は、律文化、韻文化の作用をうけるが、その核心にあるものは、諺的な中心に集中される語のへ畳み重ねにあるとみることができ。そしてこれはへ枕詞的なものゝのきざしになっている。

として、三十五例をへ枕詞的なものゝとして抽出している。^{注8} 五例の中には、「母由良邇取り由良迦志て／狭蠅那須満ち／神夜良比夜良比岐／伊都能知和岐知和岐豆／真種の甘美鏡」（傍線は原著通り。へ枕詞的なものゝに付されている。）など接頭語、又は称詞ともいふべきことが多く含まれている。吉本隆明はこれらのことばの畳み重ねが生んだ枕詞を、

①同じ対象をちがった語で云い重ねている（同格同義の語）——口

大の尾翼鱸・百不足の八十限に・玉牆内国などの例——。

②文字通り同一の句の畳み重ねによるもの——母由良邇取り由良迦志・神夜良比夜良比岐・伊都能知和岐知和岐豆・神祝き祝きき・稜威の道別に道別きてなどの例——。

に分類し、②の方が「和語の本質に根ざした普遍的な意義をもつて」おり、「枕詞的なものの初原」であったとする。このように考えると、枕詞中の接頭語は、先に述べた繰り返し表現に使われる接頭語の用法の延長上にある同格同義の畳み重ねに先立って付された語であることがわかる。繰り返しによってことばが靈力を増し、その繰り返しに音調の変化を加えることは、ことばの靈格をより充実させるための方法であったのだろう。接頭語の中には靈格に遡ることのできることば（み・たま、など）があること、後に美称の特質を持つようになる語が多いことも、接頭語の原初的用法が生んだ当然の結果であることがわかる。

③「さ」「た」「ま」「か」

一音節の接頭語は資料(A)・(B)にみられるように原初的用法において用いられた語であるが、その中の「さ・た・ま・か」などについて阪倉篤義は「はなはだ注意すべき一つの事実がある」と次のように述べる。^{注9}

萬葉語彙などにおいてははかくも多数にみとめられる、これらサ・タ・マ・カなどの接頭語を有する語詞が、すくなくも現存する上代の散文系統の文献中には、ほとんどそのすがたをあらはすことがないといふ、いちじるしい事実である。

阪倉篤義が、『宣命』『正倉院文書』『古事記』『風土記』『新

訳華嚴經音義私記』『皇太神宮・止由氣宮儀式帳』『古語拾遺』『日本靈異記』『新撰字鏡』にいたる諸文献からあげた、サ・タ・マ・カの四つの接頭語の五用例中四例は、接頭語の原初的用法として繰り返し表現に使われている。

多夜須久退けまつらむ(宣命・二八詔)

佐賀美にかみて(記・上)

眞賢木を掘古語佐禰居
自の根こじにして(古語拾遺)

眞住吉し住吉の国(釈日本紀所引「摂津風土記」逸文)

眞久左牟氣草向の国(皇太神宮儀式帳)

右は、阪倉篤義のあげる散文中の用例を簡略化し、接頭語の付された部分のみあげたのであるが、宣命の「タヤスク」を除いて、四例は繰り返しに添えられている。これらの修辭について阪倉篤義は、散文中の用例とは言えども、詩的な修辭であっただろうとする。私見では、これらの接頭語は詩的修辭である以前に、繰り返し表現により靈力をもたせる呪言に発した用法である。

サ・タ・マ・カなどの接頭語をもつ派生語が、このやうに、普通の散文にはもちゐられることがほとんどまったくなく、一方韻文的なものには多用せられたといふ事実を見ると、これらは単に、従来いはれてゐるとき、強勢あるいは音調上の必要からくはへられる無意味な要素といふやうなものではなくて、かうした詩的表現のための特殊な表現図にもとづいて形成された語の構成にあづかる、もっと本質的な価値をになふ構成素であつたと考へられなければならない。^{注11}

阪倉篤義の述べる「詩的表現のための特殊な表現意図」は、原初に遡れば「ことばが靈力を充実させるための特殊な方法」と言い換え

ることができるかと思うが、これらの接頭語が単に強勢あるいは音調上の必要から加えられる無意味な要素ではなかったという指摘は重要である。続けて阪倉篤義は、接頭語「さ・た・ま・か」が情態言の接尾語と同形であることに着目し、四つの接頭語について考察している。即ち、これらの接尾語が逆語序となり、ひとつの事物または動作・性状に、ある情態的な意味を添えるというのである。情態的な意味とは、名詞・動詞・形容詞などがある種の量をもつたものとして語の意味をあえて醗化することを指している。例えば、情態言構成の接尾語「か」は、場所を示す「か」と同じ語で(陸・奥処・岡の「か」その派生語としてサダカ・タシカ・ヒソカ・ユタカ・オロカなどがあげられている)それが逆語序を起して「か青」「か黒し」「か妙し」などにおける後項のより所として添えられた、とする考へは理解できる(その場合には、接尾語の「か」も含めて生命力の発現を表わす「か」に語義を求めることができる)が、詩的言語として「くであるかのような」と、添えられた語を醗化するという考へ方は、接頭語の原初的用法から肯うことができない。なぜなら繰り返し表現はその内容が繰り返されることを強く訴えるための詞章であり、そこに接頭語が添えられることよって繰り返し表現を醗化するなるならば、それは繰り返し表現が本来持つ目的と逆方向のはたらきになるからである。

(四)接頭語の語彙

ところで、本稿においては「接頭語」なるものがどのような定義に基く語で具体的にはどのような語をさすのかについて触れないできた。接頭語の原初的用法としてとりあげた接頭語は、広く辞書や

注釈書の類が「接頭語」と漠然と記している語を対象としている。が、接頭語の用法につながる各接頭語の意義を考える段階において、接頭語とはどのような語であるのかを位置付けをしておくことは必不可欠な手順であると考えられる。そこで最後の項では、接頭語の語彙史を踏まえ、今後接頭語の語彙をどのように考ればよいのか述べてみたい。

最初に近代以降の文法史において、どのような語が接頭語とされていたか、その概略を述べる。

大槻文彦『広日本文典』は、名詞・動詞・形容詞・助動詞・副詞・接続詞・互爾乎波・感動詞の八品詞に含まれていない語として、接頭語・接尾語の項を立て、接頭語については次のように定義している。

接頭語ハ、他語ノ頭ニ接シテ、熟語トナリテ、其意義ヲ添フル語ナリ。サレバ、固ヨリ独立ニハ用キラレズ。接頭語ノ数甚ダ多カラズ、且、一定の慣用法アリテ、何レノ語ニモ冠ラスベキニアラズ。

『広日本文典』が具体的に接頭語としているのは次のような語である。

初(初春・初音)・新(新参・新墾)・小(小川)・小(小松)
 ・御(御代)・真(真心)・異(異人)・曲(曲者)・えせ
 (えせ法師)・幾(幾世)・諸(諸人)・弥増す
 漢語の「不・無・第・当・数・諸・衆」^{注13}

これらの語には、今日一般に形状言とされている語が多く含まれ、『広日本文典』が「接頭語メキタルモノ」・「接頭語ノ意義ナキモノ」とする語の中に、今日一般に接頭語と認識されている次の

ような語が含まれている。

打(打ち聞く)・立(立ち別れ)・取(取り乱だす)・差(差し控ふ)・掻(掻き曇る)・もて(もて匿す)・相(相済む)
 さ(さ夜・さ衣)・み(み吉野・み山)・を(を田・を野)・
 け(け長し)・い(い坐す・い向ふ)・た(た忘る・た徘徊る)
 ・た靡く・た助く^{注14}・か(か黒し・か易し)

これらの語について『広日本文典』は、前者の動詞の一群は、動詞本来の意義を失って接頭語的に使われており、後者の一音節の語群は従来発語とされてきた語で、意味を持たなかったり、下の語意を強めるほどのはたらきをする、と述べている。

次いで大正年間に、語構成の面から接頭語を捉えた研究に、松岡静雄『日本語学』がある。松岡静雄は接頭語を「結合語のかかりに用ひられる語で、原義が分らなくなり、若くは独立して用ひられぬやうになったもの」と定義し、具体的には次のような語を接頭語としてあげている。

ア(アサへ麻)・アツマヤ・アマネク
 イ(イヤへ弥)・イマス・イかくり
 カ(カホへ顔)・カぐはし・カ黒き)
 ケ(ケ長く・ケさやか)
 サ(サもらひへ侍)・サさへへ支)・サ山・サを雄・サ走り・サ渡る)
 タ(タカへ高)・タマへ玉)・タフトキへ尊)・タ裕^{ゆた}・タ平^{ひら}・
 タワラハ)
 マ(マつぶさ・マ玉手・マクハシ・マコト・マ鳥・マ金・マ垣
 ・マ舵・マ帆)

ミ(ミ門・ミアラカ・ミキ(神酒))

オ(大・御へ(オヒシ(大石)・オ家)

ヲ(ヲ草・ヲ岫・ヲ簾・ヲ野・ヲ田)

(。印は原著通り。一語として塾した語の接頭語に付されている。)

右の接頭語について松岡静雄は、各々の語義を考察し、一語として熟している語の中から接頭語を抽出し詳細に論じている。従来発語とかがつけられがちであった接頭語の語義を考え、語構成の面から論じた視座は貴重である。接頭語を添えたまま一語として熟した語、例えば「みや」「みかど」「みこ」「まこと」、などの語があることは、接頭語と語基の結びつきが緊密であったことを表し、それは接頭語の特質の重要な一面であると考えられる。

三番目に、戦後の代表的古代文法研究書である山田孝雄『奈良朝文法史』における接頭語の定義とその語彙をあげる。

『奈良朝文法史』は、「体言・用言、又は副詞の上に接して、音調又は意義を添ふるものにして、元、語の資格に何等の変動をも起さしむることなきもの」と接頭語を定義し、音調を添えたり、下の語を強調する接頭語として「い・か・さ・た・そ」^{注15}意義を添える接頭語として「み・ま・を」^{注16}をあげている。

又、近年の古代語研究において接頭語に関して詳しく論じているものに、前項にあげた阪倉篤義『語構成の研究』があり、接頭語を「語基の属性的意味をおぎなふもので、これと最初に一体となつて、述語の基幹部をかたちづくる」と定義し、具体的には次のような語を接頭語としている。

注17
サ・タ・マ・ス・コ・ヲ(男)・ヲ(小)・メ・ミ

オホ・オホミ・オホキ・トヨ・モロ・ウチ・オシ・サシ・トリ

・ヒキ・カキ・モテ・アヒ・マキ

以上、近代以降における文法史において接頭語がどのように扱われてきたか、その概略を見たわけであるが、語基の前に位置するという点においては一致しているものの、その語彙には多分に揺れがあり、明確に規定することの難しい語であるのがわかる。

時代別国語辞典・上代編は、接頭語を派生語の中の非独立要素とした上で、その範囲について、

しかし、この独立・非独立は、共時態の内部においても本質的な差が認められない場合が多い。そこには独立、すなわち文の内部において単独もしくは関係辞の働きを借りて種々に機能しうる、その用法の相当な幅を有する語が散在するのである。まして、時の流れとともに、本来独立的な単語であったかものが接辞化することも少なくない。したがって接辞の範囲は厳密に定めることができない。

と、その曖昧なことを述べた上で、接頭語の例として、複合語前項が実質的な意味を失って整調のために付け加えられるようになった「アヒ・ウチ・オシ・カキ」、神聖敬意を表わす「イ・ミ・ユ・コ・サ・マ・カ」などをあげ、接頭語は史前日本語においては実質的な意味を被修飾語に加えていたのであるが、上代では単なる美称・整調のために習慣的に付け加えられるようになってきている、と述べている。

本項にあげた接頭語の概念は、言語学における接頭語の概念を導入したものと思われるが、言語学において接頭語は次のように説明されている。

接辞のクラスに属する形態素で、語彙単位の初頭に現われるも

のをいう。この形態素はこの位置で、2番目の接頭辞に直接先行したり (indecachable 「根こそぎにできない」の in-de-)、語基要素、すなわち語彙素に直接先行したりする (refaire 「やり直す」の re-)。接頭辞の連続もある。例えば、indecachable 「分解できない」の in-de-com。

接尾辞と違って、接頭辞は新しい語彙単位に文法範疇の変更と許さない。defaire 「こわす」は faire 「作る」と同様動詞であり、deraison 「没理性」は raison 「理性」と同様実詞である。

これに対し、malheur 「不幸」への接尾辞付与は形容詞 malheureusement 「不幸な」や副詞 malheureusement 「不幸にも」を生む。さらに、接尾辞は自立的でありえないのに対し、すべての接頭辞も同様だとはいえない。contre は contraire 「反駁」する、contradiction 「反駁」では接頭辞だが、parler contre 「反対する」(副詞)あるいは contre le mur 「壁に接して」(前置詞)では自由形式である。加えて、切除(連辞短縮)は接頭辞に単位全体の意味負荷を引受けさせることがある (automobile 「自動車」mini-jupe 「ミニスカート」に対して une automobile mini など)。この現象は接尾辞でははるかに稀である。diastase 「ジアスターゼ」の切除による ase 「酵素」を引合いに出すことができるが、こうして得られた単純語は一群の語の原語^{注18}。彙素として機能し、略語としては機能しない (le as = 酵素類)。

右の説明に述べられているインド・ヨーロッパ語における接頭語と古代日本語の接頭語とされる語は構造は似ているが、意味添えの内容においては大いに異っている。例えば接頭語が三つ重ねられている例としてあげられている indecomposable ということばは、co-

impossible 「組立てられない」ということばの内容を否定する *co-* が加わり、後の compossible とは反対の意味の語 decomposable 「分解できる」をつくり、更にそれに否定する意味を添える接頭語 *in-* を添えて indecomposable 「分解できない」をつくっている。古代日本語においては「大御」「豊御」など接頭語を重ねていく現象は見られるが、それらひとつひとつの接頭語は後の語の実質を根本的に変えるものではなく、むしろ本質を変えないまま後の語の内容を充実させ豊かにするともいえるような働きをしている。従って接頭語を切り離してみても後の語は接頭語を冠されていた時と殆んど同じ機能を果し得る状態にあり、インド・ヨーロッパ語における接頭語と日本語における接頭語との本質的な違いが認められる。古代日本語では、接頭語とされる「あひ」や「あり」が「共にする」「し続ける」といった意味を後の語に添える点において、英語における接頭語 *con* や *be* と類似の機能を有するが、これらは接頭語とされる語の中でも例外的な存在で接頭語というよりは補助動詞的な機能を疑われるべきであり、添えられた語との結びつきも *con* や *be* 程緊密ではない。更に、複合動詞から派生したと考えられる二音節の接頭語「うち」「おし」「かき」「さし」「ひき」などに到っては添える意味が具体的ではなく、どの語も一樣に程度の強弱を後の語に添えるのみで、「意味添え」とは言い難い程の意味しか加えていない。又、本来の意味を失って調子を整えるという機能も、インド・ヨーロッパ語における接頭語の特質とは全く異っている。こうした古代日本語における接頭語の在り方は、古代における接頭語が意味添えとして有効であったのではなく、それ自体が加えられることによって充実する被接頭語の力 (呪術性) ことばが発せられた時に生ず

る力)にかかわり、意味よりは音の方に重点が置かれていたであろうことが察せられる。語義を還元し易い二音節の接頭語においては、なぜそれらの接頭語が添えられることで、後のことばの内部に持つ力が充実したか考えることは可能であるかと思われるが、語義を抽出することの困難な一音節の接頭語については、遡ることのできるのは今のところこれら接頭語の音自体の持つ呪術性迄であろう。前項迄に述べた接頭語の原初的用法は、接頭語のこうした特質に基くものであらうと考えられる。^{注20}

おわりに

最近出版された『日本文芸史』(古代I・古橋信孝編)には「神のことば」として次のような語が接頭語としてあげられている。

ミ・ユ・マ・イツ・ヤ・ハヤ・アマ・サ・タ・イハ・サカ・
アラ^{注21}

古代日本語においてどのような語を接頭語とするべきであるのか、又、「接頭語」という呼称が適切であるか否か、接頭語たるものの概念を考える最初の手続きとして本稿では、(一)～(三)において接頭語の原初的用法が示している呪術性を外枠から捉え、(四)においては接頭語の語彙史を辿り、接頭語の語彙には多分に揺れがあることを確かめた上で、言語学における接頭語の特質が古代日本語における接頭語にあてはまるかどうか検討した。インド・ヨーロッパ系言語との比較は或いは無意味な試みととられかねないが、言語学における接頭語がいかに意味添えに重きが置かれており、そして添えられた語との結び付きが緊密であるのに対し、古代日本語における接頭語にはそうした特質がみられないことを明示するために、あえて幾例かのインド・ヨーロッパ言語の接頭語と対比させてみた。近

代において西欧言語学の概念をそのまま日本語にあてはめた歪みを見取ることができると思う。

日本語において、例えば述べる意の「宣る」があり、それに接頭語「い(斎)」が添えられ、「祈る」という語が構成されているとする説が肯定されるなら、「い」は正しく接頭語と呼ぶに相応しいと考えられるが、そのような語が従来接頭語とされてきた語の中どの位存在するか、更に各々の語について検討することが必要であろう。接頭語「さ」に着目した拙論「さ寝考」^{注22}はそうした各論のひとつであるが、本稿の主題は或いはその前に位置すべきものであったかも知れない。追ってその他の接頭語とされる語については別の機会に稿を改めて論じたい。

注(1) 古橋信孝『古代歌謡論』二七六頁。

(2) 西郷信綱『万葉私記』

(3) 阪倉篤義『語構成の研究』一六一頁に結語法について述べた項で、これらの用例を対象としている。

(4) 折口信夫「歌の話」

(5) (1)と同書(二二二頁)。著者は『万葉集を読みなおす』においても「日本のばあい、最低限いえることは、音数律と繰り返しという構成が神のことばの標であった」と述べ、四三頁以下呪言から発生したへうた^たについて説いている。

(6) 古橋信孝『万葉集を読みなおす』(四四頁)に神謡について次のように説明されている。

神の呪言とへうたVはかならずしも同一視するわけにはいかない。後に神の呪言は唱えるものになっていくように、へうたVとしての性格を本質とするへうたVとは異なっている。始源的には唱え言まで含めて神の呪言としてもよいが、へうたVを中心に見ているわれわれは、神謡という概念を立てておこう。神謡とは、神のあるいは神にかかわる、始源的な言語表現である。それゆえこの神謡をうたの一次的な発生といつてよい。

(7) 折口信夫「声楽と文学と」(全集・7―二二三頁)。

- (8) 吉本隆明『初期歌謡論』七二頁。
 (9) (3)と同書(四五八頁)。
 (10) (3)と同書(四五九頁)。
 (11) (3)と同書(三二三頁)。ココ・ソコ・イツクコ・クは「カ」の母音交替形であるとも述べている。
 (12) 土橋寛『古今歌謡全注釈』古事記編・七七頁には「か」について次のように述べられている。
 カは生命力、マナを意味する語で、「妹が直香」(万・一七八七、三三三三)、「白香」(万・三七九・四二六五)はそれであり、マナ発現の姿として見られた香・光(色)もカと呼ばれた。「榊葉のカをか妙しみ」(神楽歌2)のカは香よりも、青葉の生気に満ちた光沢をさすもので、カを働かした動詞カグは、輝く意であり(カグヤ姫、カグツチ)、「カクの木の実」のカクは、マナを内蔵する木の実の意である。カラルもこれと関連のある語で、香に限らず、煙や霧が立つことにも用いられ、ニホフも同じ観念を表わす語。韭・蒜・菖蒲のように臭気の強い植物は邪霊を祓う力(マナ)があると信じられており、そこから「カ韭」「カ蒜」の語が成立するが、マナの観念が衰えるとともにカは接頭語北していく。
 (13) 不本意・不似合・無慈悲・無愛想・第一・當年・数月・諸品・衆人などの語が用例としてあげられている。
 (14) 「ケ長く」の用例とされているのは、記88君が行き日長くなりぬ山たづの迎へを行かむ待つには待たじ
 右の「日長く」の「け」について松岡静雄は、今日通説となっている「日」の意を否定している。
 「けさやか」の用例は、古代資料には見られない。高山寺本・名義抄に「嚙」を「ケサヤカナリ」と訓する他、源氏物語「葵」に用例が見られる。
 (15) 「い」伊隠・伊積・伊波比廻・伊巻渡・伊吹・伊去・伊刀良斯・伊多度利・伊許自・伊渡・伊都我里・伊続・伊賀可流・伊都久須・伊波都流伊多牟流・伊己芸「か」香縁・香青・迎具漏伎・可夜須伎「さ」酔衣・佐丹塗・左檜隈・佐夜・左小牡鹿・左小舟・佐夜麻太・佐青・佐麻・弥之・佐麻欲比・佐婆斯留・佐和多流・佐奴・左雲利・左奈良弊流・左乎騰流・佐乃己利
 「た」多母等保利・多婆之理・田八醉四
 「そ」會陀多岐・會太礼留
 (16) 「み」瀦於・寐美籠・美夫君志・弥許許呂・美豆・美巨騰・美家思・

- 美布祢・後寝坐・美多多志・御定坐
 「ま」真浦悲・真熊野・麻肥・真白・麻佐吉久・麻可奈之・麻佐夜可・麻都夫佐
 「を」乎尔比多夜麻・乎豆久波・乎美祢・乎夜麻田
 (17) 阪倉篤義は、日本書紀の古訓を「平安時代における奈良時代語構成意識」にもとづく一つの共時態、と考え資料としている。左の用例はそれを資料として抽出されている。
 「サ」サガミ(皓然) サヲシカ(牝鹿之鹿) サギリ(狹霧) サバへ(蠅聲)
 「タ」タヒラ(平處) タヤセシ(易) タバカル(測) タムナデ(徒手) タモツ(有)
 「マ」マサカリ(昞之間) マドコ(真床) マカゴヤ(真鹿兎矢) マサキ(真在) マサゴ(織沙) マカキ(蕃屏) マサクル(弄)
 「ス」スアシ(徒跣) スナホ(淳朴)
 「コ」コロロチ(小虬)
 「ヲ」(男) ヲトリ(雄) ヲガミ(陽神) ヲタケビ(雄詰) ヲヨソヒ(雄装) ヲタケル(雄詰)
 ヲ(小) ヲド(小門) ヲシカ(小墓) ヲナメ(小廳) ヲハルタ(小墾田)
 「メ」メガミ(陰神メキシ(雌雉))
 「ミ」アカシ(燈) ミヨソホヒ(威儀) メアラカ(殿) ミオモヘリ(色) 等。「オホ」オホシ(大脚・オホカハ(巨川) オホキミ(王) オホヂ(等路) 等。
 「オホミ」オホミトコ(大牀) 等。
 「オホキ」オホキウミ(溟渤) オホキタ(碩田) オホタクミ(大匠) 等。
 「トヨ」トヨクニ(豊園) トヨアシハラ(豊葦原) 等。
 「モロ」モロトモ(一時) 等。
 「ウチ」ウチアグム(踞) 等。
 「オシ」オシハカル(推) オシマグ(屈) オシヒラク(排) 等。
 「サシ」サシオロス(指下) サシハサム(挿) サシワタス(授) 等。
 「トリ」トリカク(懸) トリモツ(取持) トリナス(為) 等。
 「ヒキ」ヒキツクロフ(整) 等。
 「カキ」カキサグル(探) 等。
 「モテ」モテアソビ(玩) 等。
 「アヒ」アヒオクル(侍送) アヒサル(相去) アヒタグ(共食) 等。
 「マキ」マキツドフ(参会) 等。
 (18) 『ラールス言語学辞典』による。

(19) with, together の意 con (conjoin, confront, congregate) be は多機能な接頭語で ① all over, all around の意味を添える (bedeck) ② 名詞・形容詞に添えて動詞をつくる (become, befriend) ③ 自動詞に添えて他動詞をつくる (benoan) などの派生語をつくる (オックスフォード『ホーンビー英々中辞典』による)。
 (20) 『日本文学史』(二八頁)
 音とは意味以前のことばの本質的な要素であり、そこに始源性Ⅱ呪性を感じたのである。ことばがことばであることによって意味の領域を拡大していくとき、音こそがことば自体の呪性(一つひとつの

音としては無意味なのにある重ね方をすると、意味をもって像をもたらしという(こと)を凝縮したかのように現われることになった。
 (古橋信孝)
 (21) これらの接頭語について「神のことばは、五、七音を基本とする音数律と繰り返しを特徴としていたが、一つひとつのことばについても神のものであることを示す仕方があった。いわゆる「接頭辞」がそれで、次のようなものがある」と記されている(右と同書二六頁)。
 (22) 『上代文学』第五十号。

「古代文学」総目録

23号 (昭和五十九年三月三十一日発行)

特集〈祝詞・宣明〉

延喜式の祈年祭の祝詞について—その成立の時代— 尾崎 暢殃

〈罪〉〈けがれ〉と「大祓詞」—古代の△罪V・ノート(統)— 多田 一臣

ヨゴト—事象表出の言語— 西条 勉

日嗣の次第—統紀、即位の宣命— 犬飼 公之

万葉五・六番歌考—表現主体と歌の様式— 増田 茂恭

〈浦島子〉の位相—古代表現史論試み— 斎藤 英喜

〈詩語〉としての和歌表現—『歌経標式』の模索— 野田 浩子

83年度セミナー

『なぜ表現は変わるのか—古代文学の表現史2—』経過・総括・発表要旨